ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日　令和8年9月30日
北海道長万部町

返礼品等の名称	区域内において生じた価値の割合（%）	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※1				返礼品等の製造・加工地 ※2	地方団体における調達費用（円）	一般販売価格（円） ※3
		標準的な算出方法	その他の算出方法					
				その他の算出方法の詳細	その他の算出方法とする理由			
プレミアムシャンプー	50%	○				北海道長万部町	5,500	5,500
プロテオグリカン原液	50%	○				北海道長万部町	6,000	6,000
プロテオグリカン　エンリッチジェルクリーム	50%	○				北海道長万部町	5,000	5,000
プロテオグリカン　ビューティーセラム	50%	○				北海道長万部町	4,300	4,300
プロテオグリカン　ローション	50%	○				北海道長万部町	4,300	4,300
プロテオグリカン　フェイスマスク	50%	○				北海道長万部町	3,200	3,200
ビジューテリジェネレーティング　ウォッシングフォーム	50%	○				北海道長万部町	5,500	5,500
ビジューテリジェネレーティング　クレンジングジェリー	50%	○				北海道長万部町	5,500	5,500
ビジューテリジェネレーティング　エッセンス	50%	○				北海道長万部町	13,200	13,200
ビジューテリジェネレーティング　ローション	50%	○				北海道長万部町	6,600	6,600
ビジューテリジェネレーティング　クリーム	50%	○				北海道長万部町	15,400	15,400
毛がに（小）	51%	○				北海道長万部町	4,320	4,320
毛がに（中）	51%	○				北海道長万部町	7,560	7,560
毛がに（大）	51%	○				北海道長万部町	10,800	10,800
雪花青（ホワイト）	55%	○				北海道長万部町	44	44

※1　区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。
　算式
　　（A－B）／A
　算式の符号
　　A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
　　B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用
※2　返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。
※3　当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。